

派遣内容

ほぼ無制限！

社会通念上不適當、公共の福祉に  
反するものを除く

政治的、宗教的、営利行為を除く

法的  
根拠



## 市町村のモデル要綱案

### 派遣申請

幅広く設定されている

1. 聴覚障害者とその**家族**
2. 聴覚障害者等で構成する**団体**
3. 聴覚障害者等に**意思疎通の必要とする個人または団体**（行政機関、学校、PTA、自治会、病院、薬局など＋個人）

## 市町村のモデル要綱案

派遣申請

幅広く設定されている

4. **不特定多数**の者が参加する催しで、**聴覚障害者の参加の見込む**公共機関及び団体等(講演会等を開催する)

5. 市町村等が必要と認めるもの

派遣申請

意思疎通の  
必要な人！

法的  
根拠



本人、家族、関係者、団体等※

※行政機関、学校、PTA、自治会、病院、  
薬局など十個人

# 今後の課題 何が課題か？

## 【検討規定】(附則第3条) ⇒「3年目途」

- ① 常時介護に対する支援、移動の支援、就労の支援その他
- ② 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方、
- ③ 障害者の意思決定支援(手話通訳関係事業)
- ④ 障害成年後見制度の利用促進の在り方、
- ⑤ **手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方、**
- ⑥ 精神障害者及び高齢の障害者に対する支援

# 今後の課題 何が課題か？

①自立支援給付(個別給付)=自己負担

○障害福祉サービス

・介護給付 ・訓練等給付

○自立支援医療(更生、療育、精神)

○補装具費の支給

②地域生活支援事業

・ゴミ支援 ・相談支援 ・

# 今後の課題 何が課題か？

## 骨格提言のコミ支援事業

① **全国共通の仕組み**で提供

自立支援給付(個別給付)に相当

② **利用者負担なし**

基本的人権の保障

③ **市町村実費**⇒都道府県+国+市